

# 令和7年度高知県高等学校バスケットボール秋季選手権大会実施要項

(第78回 全国高等学校バスケットボール選手権大会 (Winter Cup) 高知県予選を兼ねる)

1. 主催 (一社) 高知県バスケットボール協会 高知県高等学校体育連盟

2. 主管 高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部

3. 期日及び会場

令和7年10月	25日(土)	春野体育館
	26日(日)	春野体育館
11月	1日(土)	県民体育館
	3日(月)	春野体育館
	8日(土)	青少年体育館(いの)

4. 競技規定 現行の日本バスケットボール協会競技規則(以下、競技規則)による。

5. 競技方法

- ①令和7年度高知県高等学校体育大会第1位を第1シード、第2位を第2シードとする。四国高等学校総合体育大会への3位出場校は第3シード、4位出場校を第4シードとする。また、第5, 6シードについては、令和7年度高知県高等学校体育大会の第1シードから第4シード校に負けた4チーム(準々決勝)の内、令和6年度高知県高等学校バスケットボール冬季選手権大会、令和7年度高知県高等学校バスケットボール春季選手権大会および令和7年度高知県高等学校体育大会にて獲得したポイントの上位2チームを選出し、抽選にて配置する。
- ②第1位、第2位、第3位(2校)を表彰する。
- ③第3シード決定戦および5, 6位決定戦を実施する。
- ④③の結果は令和7年度高知県高等学校バスケットボール冬季選手権大会のシードに適用される。

6. 上位大会 令和7年度 第78回 全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会 (Winter Cup 2024)  
男女とも第1位が出場権を得る。

7. 参加資格

- ①学校教育法第1条に定める高等学校(中等教育学校後期課程を含む)であり、かつ本年度日本バスケットボール協会(以下、日本協会)に登録された学校単位のチームであること。
- ②本年度①の高等学校に在籍する生徒で、かつ日本協会に競技者登録をされた競技者であり、また以下の条件を満たす者であること。  
年齢は2006年(平成18年)4月2日以降に生まれた者で、かつ高知県高等学校体育連盟(以下、高知県高体連)加盟校の生徒であること。ただし、出場は同一競技を3回までとし、同一学年の出場は1回限りであること。
- ③参加資格の特例  
ア. 上記①②に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、高知県高体連が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。  
イ. 上記②アのただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。  
いずれの場合においてもチームおよび競技者ともに日本バスケットボール協会への登録がされていること。
- ④チーム編成は単一校とし、全日制課程・定時制課程・通信制課程による混成は認めない。
- ⑤以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
  - a. 部員不足に伴う合同チーム  
(高知県高体連より、参加が認められた場合)  
詳細は全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高体連バスケットボール専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」と同様とする。
  - b. 統廃合対象校による合同チーム  
(統廃合完了前の2年間に限る)
- ⑥転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等の理由により、やむを得ない場合には、高知県高体連会長の許可があればこの限りでない。
- ⑦登録される選手についてはあらかじめ健康診断を受け、在籍する学校の学校長の承認を必要とする。
- ⑧その他の規定については全国高等学校総合体育大会実施要項に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定（全国高等学校総合体育大会参加規定抜粋）】

1 学校教育法第1条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (財) 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあたっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8. 引率・監督

①引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。

②コーチ等の指導者は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険）等に参加することを条件とする。ただし、高知県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

③引率責任者は選手の行動すべてに対して責任を負う者とする。

④アシスタントコーチが外部指導者の場合は、コーチは、校長が認める当該校の職員とする。

9. 参加制限

①各高校は男女1チームずつまでの出場とする。

②チーム編成は引率責任者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手15名以内とする。（選手以外、4名まで可能）

③外国人留学生の参加についてはエントリー（15名）のうち2名を上限とし、コートへは5名中1名までとする。

④この項目②以外の者はベンチ入りできない。ただし、校長又は分校の教頭など当該校の学校管理者はこの限りでない。（トレーナーがベンチエリアに入ることはできない。）

※申込書に記載されるコーチは登録上のコーチであり、実際の試合はスコアシートにサインをした者がコーチとなる。

10. 参加申込書の提出方法

①大会参加申込書に必要事項を記入し、校長印の押印されたもの（原本）を下記の事務局に郵送すること。

（※切厳守、FAX、E-mail不可）

②やむを得ない事情で原本の郵送が遅れる場合でも、抽選会までには提出しなくてはならない。

※受付事務は事務局長が行い、参加申込の承認は専門委員長が行う。

◆ 事務局 ◆

〒785-8533 須崎市多ノ郷和佐田甲4167の3 須崎総合高等学校  
高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部事務局長・木下 裕次郎  
TEL 0889-42-1861 FAX 0889-42-1715

※ この要項を受け取ったが不参加であるという場合は、事務局までご連絡いただくと助かります。

※切 令和7年9月26日（金）午後5時必着

◆ 専門委員長（※） ◆

〒780-0842 高知市追手筋2丁目2-10 高知県立高知追手前高等学校  
高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部専門委員長・川島 浩輔  
TEL 088-873-6141 FAX 088-872-9748

## 1 1. 参加料納入

- ① 1 チーム 10,000円を上記10の①と同時期に納入すること。
- ② 納入は銀行振込するか、または現金書留にて郵送してください。

**銀行名：四国銀行 朝倉支店 店番：102 科目：1 口座番号：0892845**  
**口座名：バスケットボール部 高体連 代表者 野並 邦充**  
**〒780-0916 高知市城北町1-14 高知小津高校 野並 邦充（財務部長）**  
**TEL 088-825-5270 FAX 088-823-6387**

- ③ その他の場合は専門委員長と事務局に連絡してください。

**※試合出場申し込み完了は10,11の手続きを両方とも済ませた時とします。**

## 1 2. 選手登録の変更

以下に反する変更は認められない。

- ① 選手の変更は令和7年10月24日（金）午後5時までに限る。
- ② 新たに変更・登録される者については7. 参加資格の規定がすべて適用される。
- ③ コーチ、A・コーチ、マネージャーの変更期限も選手に準ずる。ただし、学校事情により引率責任者が変更される場合の期限はこの限りでない。またいずれの場合も8. 引率・監督の規定がすべて適用される。
- ④ 選手変更願は校長が押印したもの（原本）を期日までに専門委員長宛に郵送すること。**必着**
- ⑤ 上記期日に郵送が間に合わない場合、もしくはそのおそれがある場合は原本のコピーを専門委員長宛にFAXすること。その場合は原本を自チームの第1試合開始前までに当該会場の会場責任者に提出すること。
- ⑥ 上記⑤における提出は引率責任者が会場責任者に直接行い、提出の確認をしてもらうこと。

## 1 3. 組合せ抽選会 令和7年10月11日（土）13:30～ 高知追手前高校 会議室

## 1 4. 秋季大会運営委員（敬称略）

運営委員長：島（追手前）、副委員長：岩川（高知）

委員：蘆荊（東）、市川（東）、宇野（中央）、中村（明德）、土居内（小津）、  
山下（土佐）、竹田（窪川）

専門委員長：川島（追手前）、ユース育成委員長：岡村（国際）

競技部長：河原（宿毛工）、財務部長：野並（小津）、審判部長：矢野（追手前）、

事務局長：木下（須崎総）、事務局次長：岩川（高知）

## 1 5. 運営委員の任務

令和6年度総会議決ならびに高知県バスケットボール協会会報に準ずる。

## 1 6. 最後から2ゲーム目のチームおよび最終ゲームのチームの任務

- ① 最後から2ゲーム目の勝者チームは、観覧席・1F及び2Fロビーの清掃とゴミの持ち帰りをお願いします。
- ② 最終ゲームのチームは、フロア内器具の後片付け、モップがけ及び男女更衣室の清掃及び全館の最終点検をお願いします。
- ③ 該当するチームの引率教員はすべての作業が終了した後、会場責任者（運営委員）の許可を得てから帰って下さい。（厳守）

## 1 7. その他

- ① 参加チームは大会運用のため必ず、競技責任者を1名選出し報告すること。大会運用については実行委員会及び競技責任者会において業務分担を行い、運営に協力できる体制であること。
- ② ユニホームは公益財団法人日本バスケットボール協会のユニホーム規定による。ユニホーム番号は、0,00、および1～99までとする。濃・淡2色のユニホームを準備しなければならない。
- ③ 何らかの理由で試合を辞退する場合は、学校長名で辞退理由書を提出しなければならない。
- ④ 大会参加料の納入期限を厳守すること。
- ⑤ 参加資格等、この要項に定められた事項に違反した場合は、主催団体および主管の規定（会報参照）による指導が行われることとする。
- ⑥ その他、この要項にない事項については専門委員長の判断に遵うこと。

**※⑦審判員の方は自チームの動向に関係なく、割り当てられた試合の審判をお願いします。**

**引率の関係でチームに帯同しなければならない場合は事前に審判部長までご連絡願います。**